

ページ	条項	誤	正
129	第110条	(e)ITO(国際技術委員)	(e)ITOs(国際技術委員)
131	第112条		(a)と(b)の間を改行
133	第116条	国際競歩審判員(IRWJ)とJRWJ(日本陸連競歩審判員)	IRWJs(国際競歩審判員)とJRWJs(日本陸連競歩審判員)
144	第129条2	[参照 第162条6 [国際]]	[参照 第162条6]
152	第141条2[注意]	第141条2[注意]	第141条6の後に記載
158	第144条2の手前	小見出し「助力」	小見出し「助力」を削除
159	第144条(e) 国内	日本身体障害者陸上競技連盟	日本パラ陸上競技連盟
160	第146条1	総務の決定に対し、上訴審判員に上訴できる。	総務の決定に対し、 ジュリー に上訴できる。
161	第146条3	審判長は、その抗議に結論を下すことも、上訴審判員に付託することもできる。もし審判長が結論を下したとしても、上訴審判員に上訴することができる。	審判長は、その抗議に結論を下すことも、 ジュリー に付託することもできる。もし審判長が結論を下したとしても、 ジュリー に上訴することができる。
173	第162条2.	スターターは競技会で、	
173	第162条2.3.4.5.	・・・「位置について(On your marks:オン・ユア・マークス)」[用意(Set:セツ	・・・「On your marks(オン・ユア・マークス:位置について)」[Set(セツ:用
183	第163条10	風向風速計は	風向風速計を
194 - 195	第166条3(b) i	<ul style="list-style-type: none"> ・・・そのために、競技者を以下のように順位づけをする。 ・予選1位の中で1番速い者 ・予選1位の中で2番目に速い者 ・予選1位の中で3番目に速い者 ・予選2位の中で1番速い者 	<ul style="list-style-type: none"> ・・・そのために、競技者を以下のように順位づけをする。 ・予選1位の中で1番速い者 ・予選1位の中で2番目に速い者 ・予選1位の中で3番目に速い者 以下同様、予選全組の1位の記録順 (2着以降も同様に行う) ・予選2位の中で1番速い者
196	第166条8の手前		小見出し「次ラウンドへの進出」を追加
197	第166条9の手前		小見出し「次ラウンドまでの最小時間」を追加
206	第170条1	Medley Relay	「Medley Relay」を削除
221	第181条9	ジャンプオフ 例(走高跳)の表中「D」191の2回目「/」	「r」
227	第184条8.	・・・、外側に傾斜しなければならない。	・・・、外側に傾斜しなければならない。 計測は、踏切線もしくはその延長線に対して直角におこなう。
234	第185条1.(a)	・・・踏切線の先の地面に触れたりした時。	・・・踏切線の先の地面(粘土板を含む)に触れたりした時。
238	第187条1	公式器具一覧表 円盤 男子の表題「高校・U18」	「U20・高校」 高校規格は1.750kg
246	第188条3	図中、足留材の高さ「98mm～102mm」	「92mm～108mm」
249	第190条3.	「円盤投囲い図」	「円盤投囲い図」が 天地逆さま
268	第215条1の手前		小見出し「予選」を追加
270	第215条1～3	P268と重複	P270～P271 [注意]、2、3を削除
288	第250条6の手前	小見出し「安全と医事」	「安全」に修正
290	第251条4の手前	小見出し「安全と医事」	「安全」に修正
293	第260条1の手前	小見出し「総則」	「申請と承認」に修正
315	駅伝競走規準3条	(a)・・・またすべての役員の任務の状 の準備委員会とその他の委員会を招集し、それに関する議事日程を作成する責任を負う。すべての通信連絡を含む管理上の事務処理を担当する。	(a)・・・またすべての役員の状況を監視し、必要があるときには 総務員を指名して、総務の一部を代行させることができる。
358	4.1.4.2		削除
462	ぐんま県民(長)	公認番号「8996」	公認番号「8986」